

第221回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年9月29日（木）17:40～17:50
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について**事務局：**別紙資料により説明

- ・ 平成23年9月29日15時現在、最小値が南会津合同庁舎の $0.07 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯館村長泥コミュニティセンターの $8.27 \mu\text{Sv/h}$ となっている。おおむね横ばい、減少傾向を示している。

（2）環境放射線モニタリング詳細調査（福島市④）計画について**生活環境部長：**別紙資料により説明

- ・ 自動車走行サーベイで測定をした結果、比較的線量が高かった場所について住家別に再調査を行う。山口地区（大波地区に隣接する地域）の一部73地点を抽出し、10月4日に、庭先、玄関先について、それぞれ高さ50センチメートル、1メートルの詳細調査を行う。結果については速やかに公表したい。

副知事から

- ・ 昨日、市町村を対象とした国の除染計画の説明があったと聞いている。財政支援の対象等について市町村から様々な意見が出たと報告を受けている。全体として市町村はまだまだ納得していない状況だと思う。

また、今日、市長会から財政支援の対象について国と県に要望書が提出されている。これについては、県も市町村と連携して、国にしっかりと対応していただくよう要望するということにしたい。

なお、除染計画については、市町村が重要と位置づけている。照会、支援の依頼等がきており、県も体制をしっかりと整えたうえで、十分な指導、支援ができるようにしていかなければならない。関係部局ではそういう観点から検討を進めておいていただきたい。

次回本部会議は、10月3日（月）10時30分から開催します。

第222回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年10月 3日（月）10：10～10：40
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）「台風15号」による農林水産業関係被害について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 10月3日現在、合計で2,660,676千円の被害額が報告されている。
- ・ 把握状況は、農業、水産業関係はほぼ確認されているが、農地関係が約6割、林業関係で約8割であり、今後増える可能性がある。
- ・ 農業等被害は主に水稻、野菜関係での被害が出ている。
- ・ 農地関係は水田が45haと多く、法面の崩壊や土砂の流入等の被害がある。
- ・ 林業関係は、林道で28路線が通行止め、うち生活路線6路線、内訳は郡山市1箇所、南相馬市3箇所、白河市1箇所、鮫川村1箇所で、迂回路が確保されている。
- ・ 来月下旬からの災害査定に向けて準備を進めている。

（2）台風15号による土木部関連公共土木施設の被害について

土木部長：別紙資料により説明

- ・ 被害は県中建設事務所管内を始め、県北、県南地域で多くなっている。
- ・ 河川、道路を中心に、557箇所、約4,302百万円の被害状況となっている。
- ・ 道路の通行止めについて主要幹線道路は復旧を終え、一般県道7箇所で全面通行止めとなっているが、いずれも迂回路がある。
- ・ 11月下旬から災害査定に入り、年内に終了するよう関係機関と調整中である。

（3）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年10月3日午前8時現在、最小値が南会津合同庁舎、下郷町役場、只見町役場の0.07 μ Sv/h、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの8.41 μ Sv/hとなっている。

（4）ワンストップ相談窓口の状況について

政府現地対策本部：別紙資料により説明

- ・ 9月25日から10月1日まで744件の問い合わせがあった。
- ・ 主な内容は、福島県産の果物、梨、柿、りんご、イチジク、米、野菜などの安全性についての問い合わせや、井戸水や湧き水の調査を実施してほしいとの要望

がある。

- ・ 自宅周辺の除染を実施してほしいとの要望がある。
- ・ 報道されている1～5mSvの除染を支援しないとのことについて、国の責任で対処すべきであるとの意見や、緊急時避難準備区域の解除に関して、除染を進めてほしいとの要望があった。
- ・ プルトニウムやストロンチウム検出の報道に対して、大丈夫なのかといった問い合わせが多数あった。

(5)「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 9月25日から10月1日まで129件の相談があった。
- ・ 問い合わせ内容は、野菜、果樹、野生きのこ、米のモニタリング結果に関する問い合わせが多くなっている。
- ・ 米について二本松市が高い原因について問い合わせがあり、原因究明中とお答えしている。
- ・ 栗、柿のモニタリングの結果の問い合わせが多くなっている。

(6)「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」利用状況について

生活環境部参事：別紙資料により説明

- ・ 9月25日から10月1日まで302件の問い合わせがあった。
- ・ 事業者に対する損害賠償請求手続きが始まり、風評被害や間接被害に該当するかとの問い合わせが増えている。
- ・ 精神的損害が6ヶ月以降は半分なのは納得できないとの意見があった。
- ・ 失業給付金を受けている場合は損害賠償請求はできないのかとの問い合わせがあり、対象となると回答している。

(7) 経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

- ・ 9月26日から9月30日まで24件の問い合わせがあった。
- ・ 主な内容は、避難して休業している事業者の方が、資料がなく決算書が作成できないとの問い合わせがあり、提出期限の延長がされていると回答している。
- ・ 労働関係は、失業者の失業給付金の再延長の特例に関する問い合わせがある。

松本副知事：

- ・ 今の報告の関係で、米の重点調査地区は1箇所なのか。また、米を出荷できる市町村の状況について説明願う。

農林水産部長：

- ・ 二本松市小浜地区で500ベクレルが検出され、その後11市町村で米の予備調査の

追加調査を実施したが、二本松市を除いて全て200ベクレルを下回っていた。米を作付けしている48市町村のうち、重点調査地区は二本松市の1市だけと確定した。

現在、米の本調査を実施しているが、48市町村のうち32市町村の本調査を終了し、全て暫定規制値を大きく下回っており、一般米として出荷が可能となっている。

- ・ 来週初めには一般米の検査を終わらせる予定で進めている。

松本副知事：

- ・ 今後、全農など出荷団体との連携の下に、戦略的に販売をするよう対応をお願いする。
- ・ 失業給付の再延長について説明願う。

商工労働部長：

- ・ 特例給付は4ヶ月であり、元の3ヶ月とあわせても10月中旬には失業給付が切れる方々が出てくる。今の厳しい状況から、さらに今般3ヶ月延長となった。
- ・ 本県は被災者で給付を受けている方が約15千人で、10月に給付が切れる方が約4千人と見込まれており、延長により来年1月までとなる。
- ・ 今後、来年1月、また3～4月の時期に合わせて、雇用の確保に努めていきたい。

知事：

- ・ 仮設住宅にいる方の給付状況はどれくらいか。また、地域別にはどれくらいか。

商工労働部長：

- ・ 9月に行った仮設住宅の方への就労のアンケート調査が間もなくまとまるどころであり、分析のうえ報告したい。

(8) 首都圏等で開催される福島県復興支援イベントについて

観光交流局長：別紙資料により説明

- ・ 10月分については、全体で32のイベントに出店をしていく予定である。

(9) 緊急時避難準備区域の解除について

政府現地対策本部：別紙資料により説明

- ・ 9月30日に原子力災害対策本部で緊急時避難準備区域の解除を決定した。
- ・ 復旧計画の策定にあたり市町村、県と協議を行ってきた。市町村からは、インフラの復旧、医療機関の問題、そして除染についてさまざまな要望をいただいた。
- ・ 今回の解除は、これまで区域の設定によってさまざまな規制がなされていたものが解除されることであり、実際に住民が帰還するためには、復旧計画を進めて安全・安心して戻る環境が整うということが前提であると考えている。
- ・ 除染は国の責任において取り組んでいくことであり、財政的支援、人的支援を関係省庁と連携しながら取り組んでいく。1日も早い住民の帰還に向け、万全の態勢をとっていきたい。

県警本部警務部長：(資料なし)

- ・ 10月3日現在、17都府県から約800名の警察官の応援派遣をいただいている。1～2週間での交替をしながら、これまで岩手・宮城を除く全ての都道府県から応援をいただいている。
- ・ 本日現在、20km圏内の立入規制活動に252名、20～30km圏内の警戒に100名、計画的避難準備区域等の警ら活動に192名、仮設住宅の警戒警ら活動に約100名、その他の地域の一般治安活動の応援に約110名、犯罪捜査の初動捜査活動などに約30名など、全国から応援をいただいている。

松本副知事：

- ・ 昨日、知事から細野大臣に対し国に重点的に取り組んでいただく4項目の要請を行った。県としても住民の帰還に向け、きめ細かな対応をしていかなければならない。どのような態勢で支援をしていくか担当セクションで検討してほしい。緊急時避難準備区域の方々へのこれまでの支援策について、今後切られることのないように要望することや、損害賠償についても不利益とならないようにしっかりと対応していきたい。
- ・ 除染と放射性廃棄物の全庁的調整についての組織について、速やかに立ち上がるように部局の検討をお願いする。
- ・ 県内の観光業や食品産業なども非常に厳しい状況にある。県内の既存産業がしっかり再生できるように、振興局を通じて情報収集に努めて、適切な施策を打てるよう、場合によっては原子力損害賠償に要望し対応できるよう、部局連携してお願いする。

知事：

- ・ 発災以来もうすぐ7ヶ月となるが、皆さんのご努力に感謝申し上げる。トンネルの向こうがなかなか見えないのが現況である。
- ・ 昨日、細野大臣がみえて、先ずは一步進んだという感想が関係市町村や県にもある。しかし、さまざまな懸案もあり、これら問題について両大臣（細野大臣、平野大臣）に話した。両大臣とも全身で受け止めて対応するとのことであった。
皆さんにも地域の細部まで見ていただき本部へ話をするなど、しっかりした対応をお願いしたい。

※ 次回会議は、10月6日（木）午前10時から開催する。